

プリエール

2024
WINTER

女性に対する暴力をなくす運動

～DVや性暴力の悩み、受け止めてくれる人がきつという。～



松江城

パープル・ライトアップ

パープルライトアップには、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。



イオン松江店

話してもいいのかな

自分が悪いと思っていた。
誰にも相談なんてできなかった。
でも話してみたらこころが少し軽くなった気がした。

聞かせてほしいな

話にくいこと、聞かせてくれてありがとう。
あなたは何も悪くないよ。
これからのこと、一緒に考えよう。

DVや性暴力の悩み、
受け止めてくれる人がきつという。

年齢・性別を問わず相談できます。

性暴力・性暴力		配偶者・交際相手からの暴力	
SNSで相談 Curetime (カールタイム)	電話で相談 松江市 性暴力相談センター 松江市の女性相談センター 099-821-1111 #8891	SNSで相談 DV相談 プラス	電話で相談 DV相談 プラス #8008

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
令和6年度のポスター〈内閣府〉



松江市役所本庁舎

オリジナルトイレットペーパー



配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャルハラスメントなどのあらゆる暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。松江市は国にあわせ、期間中、女性に対する暴力の予防と根絶にむけて、パープル・ライトアップやDV防止啓発パネル展示、オリジナルトイレットペーパーでDV防止啓発等を実施しました。



パープルリボン

パープルリボンは女性に対する暴力をなくす運動のシンボルマークです。

期間11月12日～25日〈内閣府〉

Content ■ 〈特集〉 令和6年度「女性に対する暴力をなくす運動」

- 講座実施報告
- インフォメーション

プリエールとは男女共同参画センターの愛称です。フランス語で願い・祈りの意味を持ち公募によって決まりました。

それは「愛情」だと思っていませんか？



DVの 種類は？

DVとは？配偶者やパートナー、恋人など親密な関係にある(あった)相手から振られる暴力のことです。殴る、蹴るだけが暴力ではありません。
こころとからだを傷つける、さまざまな暴力があることを知ってください。

身体的暴力

なぐる、ける、突き飛ばす、
髪をひっぱる、
物を投げつける、
刃物で傷つける、など

精神的暴力

怒鳴る、脅かす、
無視する、
命令する、など

経済的暴力

生活費を渡さない、
借金を強要する、
仕事をやめさせる、など

性的暴力

性行為を強要する、
避妊に協力しない、
嫌がっているのに裸の写真
を撮る、など

社会的暴力

メールをチェックする、
行動を監視する、
付き合いを制限する、
外出を禁止する、など

子どもを利用した暴力

子どもの前で暴力をふる
う、
子どもを取り上げると
脅かす、など

もしかして……。これってDVかもと思ったら
迷わず相談してください。

加害者に特別なタイプはありません

暴力を振るう加害者は、一定のタイプはなく、年齢、学歴、職種、年収に関係ありません。家庭の外では人当たりよく、社会的に信用ある人や、暴力を振るっていると想像できない人もいます。



〈令和4年度〉

DV相談件数は約**17万**件

- 配偶者暴力相談支援センター 122,211件
- DV相談プラス 47,971件

女性の約4人に1人、男性の約5人に1人は、配偶者から暴力を受けたことがあり、女性の約10人に1人は何度も被害を受けています。

資料：令和6年版 男女共同参画白書〈内閣府〉

相談をためらう人が多くいます

相談するほどのことではないと思った

恥ずかしくて誰にも言えない

自分にも悪いところがある

自分さえ我慢すれば…



etc

DV被害を受けた人の約45%、性暴力を受けた人の約55%が、どこ(だれ)にも相談していないことが明らかになっています。相談しなかった理由は、DVでは、「相談するほどのことではないと思った」、性暴力では「恥ずかしくてだれにも言えなかった」が最も多く、いずれも約50%を占めています。

一方で、相談する場合は、警察や専門の相談窓口よりも、友人、知人、家族や親戚などの身近な人に相談する人が多いことがわかっています。身近な人にも、できることはあります。



資料：令和5年 男女間における暴力に関する調査〈内閣府〉

あなたは
悪くない!!

ひとりで悩まず
相談してください



暴力をふるわれたとき、「自分のせいだ」「自分が我慢すれば…」などと思ったことはありませんか？
どんな理由であっても「暴力」をふるった本人に責任があります。
暴力は絶対に許されない行為で、重大な人権侵害です。

松江市内の主な相談機関

相談機関	連絡先電話番号	対応時間
島根県女性相談センター 〈配偶者暴力相談支援センター〉	☎ 25-8071	祝日・年末年始を除く 8時30分～17時 ※土日は12時～13時を除く
性暴力被害者支援センター たんぽぽ 〈島根県女性相談センター内〉	☎ #8891 ☎ 25-3010	月～金曜日、8時30分～17時15分 ※上記時間外・土日・祝日・年末年始は コールセンターにて受付
島根県警察本部広報県民課 〈警察相談センター〉	☎ #9110 ☎ 31-9110	受付時間 平日8時30分から17時15分 (上記以外の時間は当直員が対応)
しまね性暴力被害者支援センター さひめ	☎ 28-0889	毎週火・木・土・年末年始を除く 17時30分～21時30分
松江市家庭相談課	☎ 55-5210	土日・祝日・年末年始を除く、 8時30分～17時15分
松江市男女共同参画センター女性相談 〈松江市男女共同参画センター内〉	☎ 25-2602 (相談専用)	祝日と年末年始を除く 月、火、木、金 10時～16時

身の危険を感じた
場合など緊急の場
合は110番へ通報
してください!



SNS

性暴力
に関する相談



内閣府 Cure time
(キュアタイム)

電話
メール
チャット

配偶者やパートナーからの
暴力に関する相談



つながり はやく
0120-279-889

内閣府 DV相談+ (プラス)

家族、友人、知人が被害にあったとき

相談を受けたら
どうすればいいの?



被害を話してくれた人の
気持ちに寄り添うことが第一



まずは安全を確保し、話を否定せずに聞いてください。
身近な人の言動により、被害にあわれた方をさらに傷つけてしまふことがあります。
「あなたも悪かった」「あなたが不注意だった」など落ち度があるように責めたり、「たいしたことない」など、被害を軽いものとして扱ったりするようなことがないようにしましょう。
「あなたは悪くない」と伝えて、相談窓口があることを教えてあげましょう。

・は参加者の声(一部抜粋)

会場はいずれも市民活動センター

男性講座
6/29

パパのためのベビーマッサージ

【講師】ベビーマッサージ講師

ぴよぴよ 三浦美緒さん



〈パパと赤ちゃん〉

- ・遊べる時間が限られているからこそマッサージや遊び方を知れて良かった。
- ・仙骨を温めると寝かしつけにいいと聞き、試したい。
- ・遊びのレパートリーが増えた。

男性講座
7/20

正しく知ろう「幸年期」

～その症状『更年期』かも～

【講師】

松江市健康福祉部健康推進課 保健師 吉原大貴さん



〈パートナー参加あり〉

- ・ホルモンの低下が男女で違うことを知った。パートナーの変化に気づけるよう、お互いに見守りたい。
- ・男性もいろいろな症状があり、特に精神的な症状が強く出ることがわかった。

両立セミナー
10/29

アングーマネジメントのススメ

～職場・家庭等「イライラ」と上手につき合うために

【講師】オフィスビーぷらす代表 岩成洋子さん



〈ハローワーク・マザーズコーナーと共催〉

- ・自分の怒りを整理して、自分に向き合うことが必要だと理解した。
- ・人それぞれ「べき」(自分の信念)があるので衝突するのだと思った。

男性講座
12/1

そば打ち体験講座

【講師】まつえそば打ち研究会



〈パートナー・親子参加あり〉

- ・とっても勉強になった。今後のステップアップにつなげたい。
- ・こね方が難しかったが楽しくできた。
- ・夫婦で参加できる内容で良かった。指導も丁寧でわかりやすく楽しい時間だった。

〈予告〉

No.	講座名	講師	日時/会場	備考
1	〈ブリエール市民企画講座〉＊オンライン 3.8国際女性デーの集い 女性の真の自立をめざして	全労連副議長 高木 りつさん	3月1日(土) 14:00～16:00 市民活動センター2階 201・202研修室	参加無料/無料託児有り (1歳以上就学前まで)託児締切:2/21(金) 【主催】島根県母親大会連絡会
2	〈ブリエール市民企画講座〉 今ここにある命を ～私の引き揚げ体験から	毛利悦子さん	3月9日(日) 14:00～16:00 市民活動センター4階 402研修室	参加無料 【主催】あさがおの会
3	〈ブリエール市民企画講座〉 「ベアテの贈りもの」上映会		3月20日(木) 10:00～13:00 市民活動センター5階 504講義室	参加費:500円 【主催】ベアテの贈りものを届ける会



女性相談

TEL

相談電話専用

25-2602

相談は全て

無料

【面接相談・電話相談】

受付時間 月・火・木・金
10:00～16:00
祝日・年末年始除く

女性相談員があなたと一緒に考えます。
なるべくご予約ください。

【法律相談】〈弁護士(女性)〉要予約

毎月、第2、4木曜日
10:00～12:00 原則30分程度(面談のみ)

【カウンセリング】〈公認心理師(女性)〉要予約

毎月、第1、3火曜日
10:00～14:00 原則60分程度(面談のみ)

法律相談は
事前面談が
必要です

一人で悩まないで相談してください。一緒に考えましょう！

松江市男女共同参画センター
〒690-0061 松江市白湊本町43市民活動センター(スティック)3階
TEL 0852-32-1190 FAX 0852-32-1191
E-mail: danjo@city.matsue.lg.jp

【開館時間】9:00～17:15

【休館日】土日、祝日、年末年始

●交通のご案内
JR松江駅から徒歩10分
天神町バス停から徒歩10分
松江大橋南詰下車徒歩3分